

◎新潟県告示第11号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、鳥屋野大島土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（土地区画整理）
- 2 作業期間 平成25年11月11日から平成27年9月10日まで
- 3 作業地域 新潟市中央区鳥屋野字東割前、鳥屋野字中沼、大島字前割の各一部